

通常学校における特別支援教育

○対象となる子どもたち

「LD、ADHD、高機能自閉症等…」→「国民のわかりやすさ」「他省庁との連携のしやすさ」などを理由に〔発達障害〕の標記に統一する（文部科学省 2007年3月15日）

・LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症 とは…

○通常学校の体制づくり

校内委員会～①教職員のたいする研修の組織化

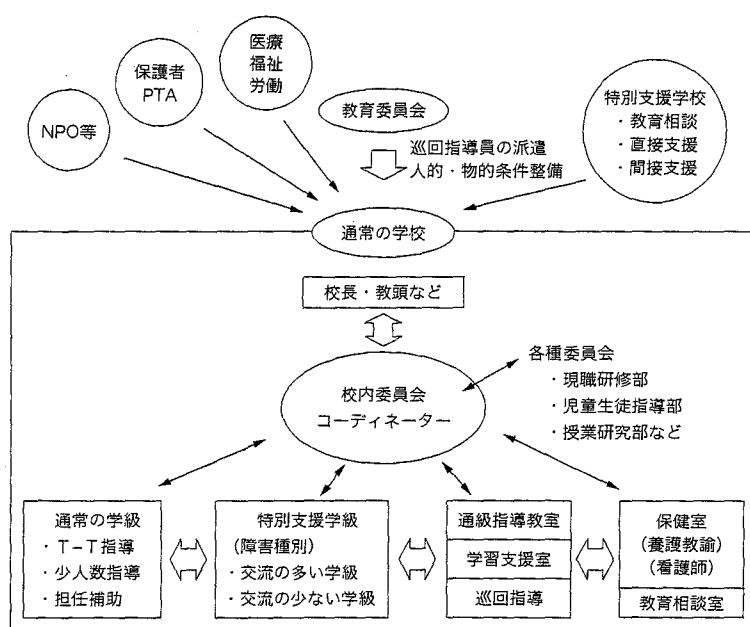
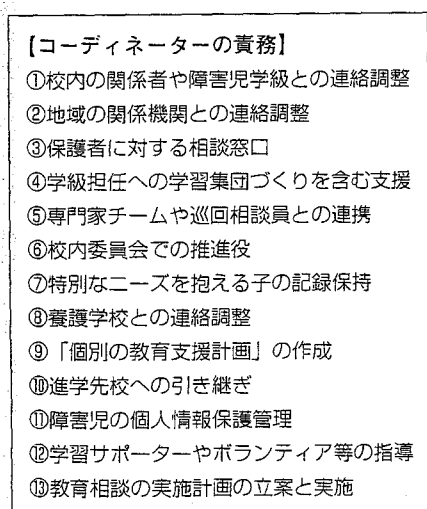
- ②通常学級に在籍し十分な教育的対応ができていない子どもの実態把握
- ③校内での対応策の立案、個別の指導計画作成の支援
- ④在校生全体への障害理解教育の推進
- ⑤個別の教育支援計画の作成
- ⑥保護者の相談・支援
- ⑦教育相談、就学指導
- ⑧関係機関との連携、専門家チームとの連携、巡回指導の導入
- ⑨計画進行や結果についてのチェック

特別支援教育コーディネーター～上記の仕事を中心になって進める

校長から「指名」された教員であるから、自分のクラス担任をしながらの仕事はかなりの負担となる。改善しなければならない課題である。

（相澤雅文ほか『必携・特別支援教育コーディネーター』クリエイツかもがわ、2007年より）

学校ぐるみの特別支援教育



「通常学校の障害児教育」（クリエイツかもがわ）191頁掲載の図「通常学校の特別支援教育システム」を改変したものです。

※幼稚園や高等学校での「特別支援教育」

特別支援学校の教育改善・充実の課題

(参考：東京都障害児学校教職員組合：2006 障害児教育黒書)

○知的障害養護学校の課題・過密など教育条件整備の課題

教室不足 スクールバス …

○寄宿舎廃舎は正しい道か

○訪問教育の充実課題とは

○「障害種別をこえた学校」の専門性の確保

○高等養護学校の一部に見られる「競争」

平成18年度の教室配置

学級数：31

小低9 (1年3、2年3、3年3) 小高12 (4年4、5年4、6年4) 中10 (1年3、2年3、3年4)

教室数：29につき、2教室を2学級で使用予定

網掛け部分が本来の使用目的の特別教室や部屋

